

「たばこ火災被害の低減対策に関する検討会」

第4回議事概要

1 日時

平成25年9月3日（火） 10:00～11:45

2 場所

主婦会館プラザエフ 4階 シャトレ（東京都千代田区六番町15番地）

3 出席者

委員長 室崎益輝 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長
委員 稲毛義人 全国たばこ販売協同組合連合会副会長
委員 井上 哲 一般社団法人日本たばこ協会代表
委員 榎 一郎 千葉県消防局予防部長
委員 河村真紀子 主婦連合会事務局次長
委員 志手隆之 大阪市消防局予防部長
委員 次郎丸誠男 危険物保安技術協会特別顧問
委員 辻 了介 一般社団法人日本たばこ協会代表
委員 鶴田 俊 秋田県立大学システム科学技術学部教授
委員 野村 歡 元国際医療福祉大学大学院教授
委員 樋口孝利 全国消防長会事業部長
委員 樗澤靖彦 一般社団法人日本たばこ協会専務理事
委員 村上研一 東京消防庁防災部長
委員 山下和人 一般社団法人日本たばこ協会代表
委員 渡邊洋己 消防庁消防研究センター所長
~~ワザハル~~ 矢花渉史 財務省理財局総務課たばこ塩事業室長【代理】中野利隆氏

4 議事概要

(1) RIPたばこ等による火災低減効果について

- ・RIPたばこの効果については、いろいろな見方、意見があるが、国際標準であることや、代替策がない状況では、対策としては望ましいものだと思う。
- ・RIPたばこには立ち消えることで火災を予防しているものが存在して

いることから、その影響についても含めて考えるべきである。

- ・もうろうとして寝ているときには立ち消えによる火災防止の効果があるということではないか。
- ・立ち消えの消防効果についておかしいと言ったことはないが、R I P たばこについては、あくまで、置き消えすることによって燻焼が減ることがあるのではないかと期待されて導入された規格である。

仮に規制が立ち消えも含める効果となると、立ち消えを減らす企業努力が立法趣旨に違反するようになることを恐れているので、立ち消えと置き消えは分けて議論してほしい。

- ・置き消えと燻焼の間に明確な相関が認められず、肝心の燻焼において有意差がないのをどう評価すべきなのか。
- ・この程度の効果であれば、火災安全たばことは言えるものではないということが、本実験を通してわかったのではないか。
- ・目的とは関係なく、立ち消えしたものも含めれば、燻焼率についてもこの結果よりも差があるはずである。
- ・R I P たばこに火災安全の効果がないということを力説するのではなく、それを補うもっと効果的な火災安全たばこの研究をすべき。

→R I P たばこに係る国際的な動向としては、立ち消えではなく、置き消え効果を求めている。分けて議論したほうが整理されるのではないか。

→今回の実験結果をあまり固定的なものとして受けとめてほしくない。初めの段階で燻焼率5割の条件設定だが、風量を上げたことによって、燻焼率が約6割に上がっている。これでは置き消えする前に火がついてしまっている。設定次第では置き消えの効果がさらに出る可能性もある。

→国際的な置き消え75%というルールまで置き消えするところで効果を図るというのもありだと思う。その点少し議論を整理したほうがいい。

(2) たばこ火災低減対策に関する論点

- ・たばこ火災におけるここ数年の傾向等の詳細な情報、それに対してR I P たばこを導入して、効果がどの程度予想されるのかということについて分析が必要ではないか。

→住宅火災におけるたばこ火災の死者が約160人、そのうち半分以上は

着火物が寝具になっている。R I Pたばこの効果としては布団の上に火種がある時間が、数%短くなると考えられることから、（160人の半分の）80人の数%である数人よりも若干少ないというのが今回の実験から推計される効果ではないかと分析している。

- R I Pたばこは、簡単に火がつかないライター等と同様に、意識レベルが低下している場合には使えないよう、立ち消えが起こるようにしているもので、人間の意識低下がどのぐらいで起こるかというような視点も加え、いろいろな視点で有効かどうかを考えなくてはいけない。火災発生に関する有効性を細かく検証するのは無理だと思う。
- 燻焼した際どういったところで死者が発生するかというデータがもう少しあれば、議論が深められると思う。
- 例えば、衝突防止機能付の自動車は、事故を起こさない車ではないという、誤解を招かない広告を含めて開発されているが、同じように多少なりとも安全なもの売るといふ議論はないか。
- 当社では火を使わないたばこやかぎたばこの普及を進めている。
- 一方、R I Pたばこの火災抑制効果については、海外でも明確なデータがなく、火災が起こったときのプロダクトライアビリティを考えると、この製品は火災安全だとはメーカーの自己責任ではとても言えない。
- ユーザーもデメリットを覚悟して、いいものなら使うという考え方はあると思う。立ち消えでクレームを出すユーザーが悪いのかもしれない。
- 今分かっている範囲内でどの辺りで受け入れるかということをもう少し建設的に話さないとなかなか実効性を伴わない結末になってしまう。
- どこかで暫定的目標で議論するほうがいいのではないかと思う。
- たばこの規制だけではたばこ火災はなくならないということと、たばこ火災予防のキャンペーンや可燃物（布団等）の対策ももっとしっかりやる他、たばこの側でも何ができるのかということをお問わないといけない。
- 事務局と、たばこ関係者の間でもう少し詰めてもらって、次回は対策の方向づけができるようなものにしたいと思う。

以上